

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
副 会 長 友利博朗
担当理事 宮城政剛



新型コロナウイルス感染症陽性者の HER-SYS 登録等の協力方について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

既にご承知の通り、沖縄県の新規陽性者数が5月11日（水）に過去最高の2702名と発表されました。会員施設におかれましては、新型コロナウイルス感染症のご対応に多大なご尽力を頂き、深く感謝申し上げます。

さて、「診療・検査医療機関」及び「検査協力医療機関」におかれましては、新規陽性者が発生した際に、HER-SYS 登録をお願いしております。一部の会員施設では HER-SYS 登録後に沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部や那覇市保健所へ都度連絡をされているとの情報が那覇市医師会事務局へご提供がありました。

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部や那覇市保健所へお問い合わせしたところ、HER-SYS へ登録いただければ、重症患者等で早めの入院対応が必要でない場合を除き、行政機関への連絡は不要との回答がありました。（重症患者等で早めの入院対応が必要な場合は、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部 098-866-2204 までご連絡ください。）

尚、HER-SYS の入力の際は、誤りがないよう十分ご確認を頂きご登録をお願い致します。また厚生労働省より発出されている「HER-SYS の利用に関する FAQ（医療機関向け）」におきまして以下のように見解が出ておりますので、ご参考下さいますようお願い申し上げます。

記

HER-SYS の利用に関する FAQ（医療機関向け）より

8 HER-SYS で入力をすれば、FAX での発生届の提出は不要ですか？

HER-SYS に発生届の情報を入力し、登録していただければ、感染症法第 12 条の義務が履行されたこととなります。また、報告した時点で保健所にメールが届く仕組みとなっております。従って、改めての FAX 提出は原則として不要ですが、仮に管轄保健所から HER-SYS への入力とは別に電話での一報が欲しい、紙で提出するよう求めがあった場合は、まずは、管轄保健所とよく御相談下さい。

9 HER-SYS への入力により発生届を提出した後、保健所に電話連絡する等の必要がありますか？

発生届の情報を HER-SYS 上で入力し、登録ボタンを押すと、管轄保健所にメールが届く仕組みとなっております。従って、管轄保健所に対して「HER-SYS で登録した旨」を改めて電話連絡する等の必要は原則としてありませんが、仮に管轄保健所から特段の指示があった場合等は、まずは、管轄保健所とよく御相談下さい。